

【財産収支状況書の記載方法】

猶予に当たり、この書類の作成をお願いしておりますが、準備に時間がかかる場合など、作成が困難な場合は、口頭によりお伺いします。
 ご不明な点がございましたら、担当部署にお気軽にご相談ください。

財 産 収 支 状 況 書

令和 3 年 3 月 1 日

1 住所・氏名等

住所所在地	福岡市〇〇区〇〇丁目〇-〇	氏名称	株式会社 〇〇〇〇〇
-------	---------------	-----	------------

2 現在納付可能資金額

現金及び預貯金等の種類	預貯金等の種類	預貯金等の額	納付可能金額	納付に充てられない事情
現金		30,000 円	0 円	<input type="checkbox"/> 運転資金 <input checked="" type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他
〇〇銀行〇〇支店	普通	500,000 円	0 円	<input checked="" type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他
		円	円	<input type="checkbox"/> 運転資金
		円	円	<input type="checkbox"/> 運転資金

現金、預貯金等の額のうち、すぐに納付できる額を記載してください。この金額を、「猶予申請書」の「③現在納付可能資金額」欄に記載してください。

現在納付可能資金額 (A)	0 円
---------------	-----

※ (A) は、申請書の③「現在納付可能資金額」欄へ転記

3 今後の平均的な収入及び支出の見込金額(月額)

区分	見込金額
収入	
売上、給与、報酬	5,000,000 円
その他()	円
① 収入合計	5,000,000 円
支出	
社入	2,400,000 円
給与、役員給与	2,000,000 円
諸経費	300,000 円
借入返済	200,000 円
生活費(扶養親族 人)	円
② 支出合計	4,900,000 円
③ 納付可能基準額 (① - ②)	★ 100,000 円

今後の収入と支出の見込金額(1か月分)を記載してください。

4 分割納付計画 (B) ※分割納付金額は、3の③の欄を基に記載し、申請書⑤「納付計画」欄へ転記

月	分割納付金額	増減理由	納付積立金額
3 月	30,000 円	新型コロナウイルス感染症の影響で売上げの減少が見込まれる。	円
4 月	30,000 円	"	円
5 月	30,000 円	"	円
6 月	30,000 円	"	円
7 月	30,000 円	"	円
8 月	30,000 円	"	円
9 月	100,000 円	令和3年8月以降、数本の工事を受注していることから、売上げ回復が見込まれる。	円
10 月	100,000 円	"	円
11 月	100,000 円	"	円
12 月	100,000 円	"	円
1 月	100,000 円	"	円
2 月	120,000 円 +延滞金	"	円

「③納付可能基準額(①-②)」欄で算出した金額((★)の金額)を納付できない場合等は、その理由を記載してください。

(★)の金額を基に毎月の納付計画を定め、「猶予申請書」の「⑤納付計画」欄に転記します。分割納付金額の合計は、「猶予申請書」の「④猶予を受けようとする金額」と一致します。

「生活費」は、納税者が個人の場合のみ記載します。

「①収入合計」-「②支出合計」を記載してください。通常、毎月この金額(★)を納付していただくこととなりますが、「4 分割納付計画(B)」欄で、ご状況に応じた納付金額に変更することも可能です。

5 財産等の状況

(1) 売掛金・貸付金等の状況

売掛先等の名称・住所	売掛金等の額	回収予定日	種類	回収方法
A建設株式会社 福岡市△△区△△丁目△-△	3,000,000 円	R 3・9・20	売掛	振込み
B建設株式会社 福岡市□□区□□丁目□-□	4,000,000 円	R 4・1・25	売掛	振込み
	円	R . . .		

(2) その他の財産の状況

不動産等	事業所(福岡市〇〇区)	国債・株式等	なし
車両	なし	その他(保険等)	事業所(福岡市〇〇区)敷金

(3) 借入金・買掛金の状況

借入先等の名称	借入金等の金額	月額返済額	返済終了(支払)年月	追加借入の可否	担保提供財産
福岡銀行本店営業部	10,000,000 円	200,000 円	R 〇 年 5 月	可・否	事業所(福岡市〇〇区)
	円	円	R 年 月	可・否	

売掛、不動産等の財産の状況や、銀行借入等の債務の状況を記載してください。記載に代えて、財産等の状況が確認できる書類(売掛帳、借入明細等)の写しを添付いただいても構いません。